

授業科目名	倒産法実務 Insolvency Law and Practice
授業科目群	展開・先端科目
標準学年	2・3年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	前期
開講曜日・時限	水曜日・5時限
単位数	2単位
担当教員名	北古賀康博・熊谷善昭（Kitakoga Yasuhiro, Kumagae Yoshiaki）
授業の目的	倒産処理の実務を学ぶことにより、倒産法の理解を深める。
履修条件	基礎民法及び基礎民事訴訟法の既履修者が望ましい。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	上記授業目的及び下記授業計画に沿った授業を行う。 This course examines Bankruptcy Act and Civil Rehabilitation Act.
授業計画	<p>第1回 倒産手続の概要 破産手続(1):倒産手続の概要、破産手続の申立（熊谷）</p> <p>第2回 破産手続(2):破産手続開始決定前後の実務処理（熊谷）</p> <p>第3回 破産手続(3):債権調査・財団債権の確定等（熊谷）</p> <p>第4回 破産手続(4):破産財団の管理・換価等その1[破産財団の意味、管理・換価総論、放棄等]（熊谷）</p> <p>第5回 破産手続(5):破産財団の管理・換価その2[債権(相殺)、手形、有価証券等]（熊谷）</p> <p>第6回 破産手続(6):破産財団の管理・換価その3[不動産(別除権)、動産、賃貸借の処理等]（熊谷）</p> <p>第7回 破産手続(7):破産財団の管理・換価その4[否認]、労働関係の処理（熊谷）</p> <p>第8回 破産手続(8):債権者集会[財産状況報告、債権認否等]（熊谷）</p> <p>第9回 破産手続(9):財団債権の弁済・配当・終結（熊谷）</p> <p>第10回 破産手続(10):自然人の破産手続[同時廃止、自由財産、免責手続等]（熊谷）</p> <p>第11回 民事再生手続(1):民事再生手続の概要 破産手続との違い（北古賀）</p> <p>第12回 民事再生手続(2):再生債権と共益債権（北古賀）</p> <p>第13回 民事再生手続(3):再生債務者の財産の調査及び確保（北古賀）</p> <p>第14回 民事再生手続(4):再生計画（北古賀）</p> <p>第15回 民事再生手続(5):個人再生手続（北古賀）</p>
授業の進め方	講師が作成するレジユメに沿って、倒産手続の実務的な処理に倒産法の理論をリンクさせた授業を行う。主に講義形式であるが、状況に応じて討論形式を活用することもある。
教科書及び参考図書等	基本的教科書・・・「破産法・民事再生法」第3版(伊藤眞) 参考図書・・・「倒産判例百選」第5版 (必ずしも購入の必要はない。)
試験・成績評価等	論文形式による最終試験(70%)と平素の授業への参加態度(30%)の総合評価によって判断する。
事前学習	第2回以降は教科書の範囲を事前に示すので、該当箇所を一読することが望ましい。
課題レポート等	原則としてレポート等の提出は求めない。

オフィスアワー	授業の前後に随時質問を受ける。
その他	